

返戻金制度について

当協会の紹介により入社した人材が、自己都合等により以下の期間内に退職した場合、受領した紹介手数料を下記の割合に基づき返金いたします。

※ただし、企業側の都合（解雇、労働条件の相違、ハラスメント等）による退職の場合は、返還の対象外とする。

1.正社員・契約社員採用の場合

基準期間	返金手数料
入社後 1 か月未満の退職	紹介手数料の 7 0 %
入社後 2 か月未満の退職	同 5 0 %
入社後 3 か月未満の退職	同 3 0 %

2.アルバイト・パートタイム採用の場合

基準期間	返金手数料
入社から 1 か月未満の退職	紹介手数料の 5 0 %
入社後 1 か月以上の退職	返還なし

また、返戻金制度は職業紹介契約書等により別の定めをする場合がある。

一般社団法人日本ホームステージング協会
東京都江東区木場 6 丁目 4 番 2 号 KI ビル 4 階
代表理事 鵜沼俊英